

介護サービス情報の公表制度について

1 趣旨

この制度は、介護サービスの利用者・家族が、公表されたサービス事業者の情報を比較検討し、適切な事業者を評価・選択すること及び事業所の努力を適切に評価され選択されることへの支援を目的としています。

対象事業者には、サービス内容や運営状況など、利用者の選択に資する情報を公開することが義務づけられています。

2 概要

(1) 報告・公表

ア 指定情報公表センター（社会福祉法人長野県社会福祉協議会 以下「公表センター」という。）は、随時対象となる事業所へ報告に必要なID、パスワードを記載した通知を送付

イ 事業所は、送付された通知に従い期日までに報告

ウ 公表センターは、報告された内容を審査し、国の公表システムで公開

○ 報告（公表）対象事業所 別紙1参照

○ 公表内容 基本情報・・・事業所に関する基本事項
（名称、所在地、従業員の状況等）
運営情報・・・事業所運営に関する事項
（サービス提供マニュアル、従業員への研修・教育体制、苦情処理等）

○ 平成27年7月から、上記の公表内容に加え、事業所の基本情報として、従業員の資質向上に向けた取組（従業員の教育訓練のための制度や研修等）の公表が可能となっています。また、任意で事業所の勤務時間や賃金体系、福利厚生等の状況等も公表できますので、介護人材確保の方策の一環として、積極的な活用をお願いします。

(2) 調査

新規事業所を中心に県が必要に応じ調査を実施

3 未報告事業者への対応

期限までに介護サービス情報の報告を行わない事業者については、事業所名等を公表することがあります。

【参考】

介護サービス情報の未報告、虚偽報告及び調査拒否等があった場合、知事は、報告を行うことや、内容の是正などの改善命令ができる。

この命令に従わない場合は、指定（許可）の取消し、指定（許可）の効力を停止することができる。（介護保険法115条の35）

報告対象事業所は、必ず報告をお願いします。

調査票グループ	No.	コード	サービス名称	一体報告	区分
1	1	110	訪問介護		○
	2	710	夜間対応型訪問介護		○
	3	760	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		○
2	4	120	訪問入浴介護	※	○
	5	620	介護予防訪問入浴介護		○
3	6	130	訪問看護	※	○
	7	630	介護予防訪問看護		○
	8	770	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)		○
4	9	140	訪問リハビリテーション	※	○
	10	640	介護予防訪問リハビリテーション		○
5	11	170	福祉用具貸与	※	○
	12	670	介護予防福祉用具貸与		○
	13	410	特定福祉用具販売	※	○
	14	440	特定介護予防福祉用具販売		○
6	15	150	通所介護		○
	16	780	地域密着型通所介護		○
	17	720	認知症対応型通所介護	※	○
	18	740	介護予防認知症対応型通所介護		○
	19	155	療養通所介護		○
7	20	730	小規模多機能型居宅介護	※	○
	21	750	介護予防小規模多機能型居宅介護		○
8	22	160	通所リハビリテーション	※	○
	23	660	介護予防通所リハビリテーション		○
9	24	320	認知症対応型共同生活介護	※	○
	25	370	介護予防認知症対応型共同生活介護		○
10	26	331	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	※	●
	27	351	介護予防特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)		●
	28	361	地域密着型特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)		●
	29	335	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	※	●
	30	355	外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)		●
11	31	332	特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム)	※	●
	32	352	介護予防特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム)		●
	33	362	地域密着型特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム)		●
	34	336	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム)	※	●
	35	356	外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護(軽費老人ホーム)		●
12	36	334	特定施設入居者生活介護(有料老人ホームサービス付高齢者向け住宅)	※	●
	37	354	介護予防特定施設入居者生活介護(有料老人ホームサービス付高齢者向け住宅)		●
	38	364	地域密着型特定施設入居者生活介護(有料老人ホームサービス付高齢者向け住宅)		●
	39	337	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護(有料老人ホームサービス付高齢者向け住宅)	※	●
	40	357	外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護(有料老人ホームサービス付高齢者向け住宅)		●
13	41	510	介護老人福祉施設		●
	42	210	短期入所生活介護	※	●
	43	240	介護予防短期入所生活介護		●
	44	540	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		●
14	45	520	介護老人保健施設		●
	46	220	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	※	●
	47	250	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)		●
15	48	530	介護療養型医療施設		●
	49	230	短期入所療養介護(介護療養型医療施設)	※	●
	50	260	介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設)		●
16	51	430	居宅介護支援		○
17	52	550	介護医療院		●
	53	551	短期入所療養介護(介護医療院)	※	●
	54	552	介護予防短期入所療養介護(介護医療院)		●

一体報告※印について…主サービス報告時に一体的に介護予防サービスも報告可能なもの。